

規制改革実施計画（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）抜粋

分野別措置事項

5 地域活性化分野

（１）規制改革の観点と重点事項

・・・規制改革は地道で継続を必要とする取組であるため、地域の実情をよく知る地域において、課題を発掘し、継続して取り組む体制を整えることが不可欠である。地域のニーズに即応した規制改革を進めるため、地方自治体に、地方版規制改革会議を設置することを提案する。地方版規制改革会議が設置された場合、規制改革会議においては、これまで培ってきた知見を活用できるよう、継続的に必要な支援を行っていくこととする。